



## 「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始します

令和4年10月3日（月）から、マイナンバーカードを利用して、簡単なタッチパネル操作で各種証明書が取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を本庁1階 市民部総合窓口課で開始します。

窓口を設置されたカードリーダーにマイナンバーカードをかざし、タッチパネル式の端末で簡単な操作を行うことで、申請書の記入や本人確認書類の提示を行うことなく申請ができ、短い待ち時間で証明書を取得することができます。

職員が操作をサポートしますので、安心してご利用いただけます。市役所での操作に慣れていただくことで、「コンビニ交付サービス」の利用に繋がり、窓口の混雑緩和も期待されます。

### 1. 開始日時

令和4年10月3日（月）午前9時から

### 2. 設置場所

市民部総合窓口課

### 3. 内容

#### (1) 利用できる方

安芸高田市に住民登録があり、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）をお持ちの方 ※利用時には4桁の暗証番号が必要

#### (2) 取得できる証明書（コンビニ交付サービスで取得できる証明書と同等）

●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●所得証明書 ●市県民税課税証明書

#### (3) 取得の流れ

- ① 利用者本人がマイナンバーカードを端末にかざし、タッチパネルを操作して申請
  - ② 自動発行された受付票を受け取る
  - ③ 交付窓口で受付票を手渡し、会計した後に証明書を受け取る
- ※本日の記者会見終了後、職員が操作を実演します。

### 4. その他

- ・発行手数料は窓口交付と同額（350円/部）
- ・県内では3番目の導入（竹原市：令和3年2月4日、尾道市：令和4年8月16日）
- ・マイナンバーカードの交付率（令和4年8月31日現在）43.41%

